

令和 7 年度火山調査研究関係政府予算案等について

令和 7 年 1 月 1 7 日

火山調査研究推進本部は、活動火山対策特別措置法に基づき、関係行政機関の火山調査研究予算等の事務の調整を行っている。このたび、令和 7 年度火山調査研究関係政府予算案及び令和 6 年度火山調査研究関係補正予算額についてとりまとめたので、以下にその概要を示す。

・ 令和 7 年度火山調査研究関係政府予算案

政府全体 2 6 億円（2 2 億円） 対前年度 1 1 6 %

※（ ）は令和 6 年度予算額。

※国立研究開発法人等の運営費交付金は含まない。

※政府情報システムに係る経費としてデジタル庁予算に一括計上した金額を含む。

・ 令和 6 年度火山調査研究関係補正予算額

政府全体 2 8 億円